

J F A 第 2 9 回 全 日 本 フ ッ ト サ ル 選 手 権 大 会 茨 城 県 大 会 実 施 要 項

1. 名 称 J F A 第 2 9 回 全 日 本 フ ッ ト サ ル 選 手 権 大 会 茨 城 県 大 会
2. 主 催 公 益 財 団 法 人 茨 城 県 サ ッ カ ー 協 会
3. 主 管 公 益 財 団 法 人 茨 城 県 サ ッ カ ー 協 会 フ ッ ト サ ル 委 員 会、 茨 城 県 フ ッ ト サ ル 連 盟
4. 協 賛 未 定
5. 期 日 2 0 2 3 年 1 0 月 7 日 (土)、 1 0 月 2 2 日 (日)、 1 0 月 2 8 日 (土)
6. 会 場 笠 間 市 民 体 育 館 (1 0 月 7 日)
水 海 道 総 合 体 育 館 (1 0 月 2 2 日)
久 慈 サ ン ピ ア 日 立 (1 0 月 2 8 日)
7. 参 加 資 格
 - (1) 公 益 財 団 法 人 日 本 サ ッ カ ー 協 会 (以 下 「 日 本 協 会 」 と す る 。) に、「 フ ッ ト サ ル 1 種 」 ま た は 「 フ ッ ト サ ル 2 種 」 の 種 別 で 加 盟 登 録 さ れ た 単 独 の チ ャ ーム で あ る こ と。 日 本 協 会 に 承 認 を 受 け た ク ラ ブ を 構 成 す る 加 盟 登 録 チ ャ ーム に つ い て は、「 フ ッ ト サ ル 1 種 」 チ ャ ーム は、 同 一 ク ラ ブ 内 の 他 の 加 盟 登 録 チ ャ ーム に 所 属 す る 選 手 を、 移 籍 手 続 き な し に 参 加 さ せ る こ と が で き る。 な お、 本 項 の 適 用 対 象 と な る 選 手 の 年 齢 は、「 フ ッ ト サ ル 2 種 」 の み と し、「 フ ッ ト サ ル 1 種 」 年 代 の 選 手 は 適 用 対 象 外 と な る。
 - (2) 前 項 の チ ャ ーム に 所 属 す る 2 0 0 8 年 4 月 1 日 以 前 に 生 ま れ た 選 手 で あ る こ と。 男 女 の 性 別 は 問 わ な い。
 - (3) 外 国 籍 選 手 の 登 録 は 1 チ ャ ーム 当 た り 3 名 ま で と す る。
 - (4) 選 手 は 都 道 府 県 大 会、 地 域 大 会 を 通 し て 他 の チ ャ ーム で 参 加 し て い な い こ と。
 - (5) 選 手 お よ び 役 員 は 本 大 会 に お い て 複 数 の チ ャ ーム で 参 加 で き な い。
 - (6) 傷 害 保 険 (ス ポ ー ツ 安 全 保 険 等) に 加 入 し て い る こ と。
 - (7) フ ッ ト サ ル 審 判 資 格 者 を 帯 同 審 判 員 と し て 1 名 以 上 登 録 す る こ と。
8. 参 加 チ ャ ーム
先 着 1 6 チ ャ ーム と す る。
9. 参 加 申 込
下 記 申 込 先 へ 大 会 参 加 申 込 書、 プ ラ イ バ シ ー ポ リ シ ー 同 意 書 を 添 え て メ ー ル に て 申 込 む こ と。 な お、 1 チ ャ ーム 当 た り の 登 録 人 数 は、 選 手 2 0 名、 役 員 6 名 を 上 限 と す る。
【 申 込 先 】
春 田 幸 一 郎
E-mail kow25_fgk@yahoo.co.jp
【 締 め 切 り 】
2 0 2 3 年 9 月 1 4 日 (木) 必 着
選 手 お よ び 役 員 の 追 加、 変 更 は 3 名 を 上 限 に 登 録 が 認 め ら れ る。 但 し、 第 7 条 の 大 会 参 加 資 格 を 満 た し て い る こ と と し、 締 め 切 り 日 以 降 の 追 加、 変 更 は 認 め な い。
10. 参 加 費
1 5, 0 0 0 円 / チ ャ ーム ※ 準 決 勝 進 出 チ ャ ーム か ら 追 加 徴 収 も あ り 得 る。
【 振 込 先 口 座 】
銀 行 名 常 陽 銀 行 水 戸 駅 南 支 店 [店 番 1 3 3]
口 座 名 茨 城 県 サ ッ カ ー 協 会 フ ッ ト サ ル 委 員 会 委 員 長 宮 川 直 也
口 座 番 号 普 通 預 金 1 1 2 2 6 5 4
※ 振 り 込 み は 必 ず チ ャ ーム 名 で 行 う こ と。
【 支 払 期 日 】
2 0 2 3 年 9 月 1 4 日 (木)
11. 大 会 形 式
ノ ッ ク ア ウ ト 方 式 に よ り 順 位 を 決 定 す る。 な お、 3 位 決 定 戦 は 行 わ な い。
※ 大 会 実 施 年 度 の 茨 城 県 フ ッ ト サ ル リ ー グ 上 位 チ ャ ーム (第 7 節 終 了 時 点) を シ ー ド 扱 い と す る。 但 し、 参 加 チ ャ ーム 数 に よ り 変 更 も あ り 得 る。
12. 競 技 規 則
大 会 実 施 年 度 の 日 本 協 会 「 フ ッ ト サ ル 競 技 規 則 」 に よ る。
13. 競 技 会 規 定
以 下 に つ い て は、 本 大 会 で 規 定 す る。
 - (1) ピ ッ チ サ イ ズ 原 則 と し て、 4 0 m × 2 0 m と す る。 ※ 会 場 に よ っ て 変 更 あ り。
 - (2) 使 用 球 日 本 協 会 検 定 球 の フ ッ ト サ ル 用 4 号 ボ ー ル
 - (3) ベ ン チ の 人 数 ベ ン チ に 着 席 で き る 人 数 は、 交 代 要 員 9 名、 役 員 5 名 を 上 限 と す る。 ベ ン チ 入 り 可 能 な 役 員 5 名 に つ い て は、 当 日 試 合 出 場 し な い 選 手 は、 あ ら か じ め 承 認 を 得 て 役 員 と し て ベ ン チ 入 り す る こ と が で き る。 但 し、 メ ン バ ー 表 に 役 員 と し て 記 載 す る こ と。
 - (4) 外 国 籍 選 手 ピ ッ チ 上 に 2 名 を 超 え て 同 時 に プ レ ー す る こ と は で き な い。

(5) 試合開始時に最少人数3名以上の競技者がいる状況において、提出されたメンバー表に記載された競技者が不在の場合は次の通りとする。なお、ベンチ入りする役員についても同様とする。

- ① 第1ピリオド開始後にピッチに到着した場合、試合の第1ピリオドに出場できず、ベンチにも入れない。
- ② 第2ピリオド開始前にピッチに到着した場合、ハーフタイムに主審の承認を得ることができれば、第2ピリオド開始時より試合に出場することができ、ベンチに入ることもできる。
- ③ 第2ピリオド開始後にピッチに到着した場合、試合に出場することができず、ベンチにも入れない。

(6) 競技者の用具

① ユニフォーム

- a. 大会登録後の番号およびユニフォーム色の変更は、日本協会の登録変更承認を得ること。
- b. ユニフォームの広告表示については、日本協会の「ユニフォーム規定」に基づき、承認を得た場合にのみこれを認める。なお、大会当日は申請書のコピーを必ず持参すること。
- c. フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)を参加申込書に記載し、試合当日は正副ともに携行すること。
- d. ユニフォームのうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものであること。なお、ゴールキーパーについても同様である。
- e. ゴールキーパーのトラウザーの着用を認める。
- f. 選手は参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。番号は整数の1から99を使用するものとし、0は認められない。なお、1番はゴールキーパーのために用意される。
- g. 主審は対戦するチームのユニフォームが類似しており判別しがたいと判断した時は、両チームの立会いのもとに、その試合で着用するユニフォームを決定する。なお、その際に正副のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ、ソックスのそれぞれについて、判別しやすい組合せを決定することができる。
- h. フィールドプレーヤーとしてプレーしていた競技者がゴールキーパーとしてプレーする場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同色・同デザインで、且つ自分自身の番号が付いたものを着用すること。なお、負傷や退場処分等の突発的な諸事情により、交代要員のゴールキーパーが不在で、且つ準備が整っていない場合に限り、主審の判断によりゴールキーパーのユニフォームを前途以外で代用することができる。
- i. ユニフォーム生地には布等を縫い付けて番号等を掲示する場合(通称：貼り番)は、大会登録されたユニフォームの主たる部分色と同色布地を使用すること。また、掲示される番号についても登録されたユニフォームの番号色と同色とすること。なお、登録されたユニフォームの主たる部分色が複数ある場合(縞柄等)は、大会運営委員会の判断および決定に従うものとする。但し、緊急性を要する突発的な事情により急遽対応しなければならない時は、大会運営委員会の承諾を得た場合のみ前述の適用を除外することが出来る。その際はマッチコーディネーションミーティングの席で確認すること。
- j. ソックスの上にテープ、またはその他の材質のものを貼り付ける、または着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。但し、ソックスの元の色彩が容易に判別できること。
- k. アンダーシャツやアンダーショーツ、またはタイツの色は問わない。但し、シャツの袖もしくはショーツの裾の外に露出して着用する場合、チーム内で同色のものを着用すること。なお、フィールドプレーヤーとゴールキーパーは同色でなくても良い。
- l. ゴールキーパーの肘や膝のプロテクターの色は問わない。但し、過度に大きなものであってはならない。
- m. その他に関しては、日本協会の「ユニフォーム規定」並びに「通達事項」に準ずる。

② シューズ

キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴムまたは類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色もしくは無色透明の屋内用フットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズとする。なお、靴底の接地面が着色されているものは、ノンマーキング表示があり、且つ施設側の許可が得られた場合のみ着用可能とする。なお、ベンチ入りする役員についても同様とする。

③ ビブス

交代要員は競技者のシャツと異なる色のビブスを着用しなければならない。また、チームはユニフォームのシャツと異なる色のビブスを2色用意し試合当日に携行すること。

(7) 試合時間

- ① 40分間(各20分間からなる2つのピリオド)のプレーイングタイムとする。
- ② ハーフタイムのインターバルは5分間(第1ピリオド終了から第2ピリオド開始まで)とする。

(8) 試合開始予定時間の60分前に運営、両チーム担当者、審判員とのマッチコーディネーションミーティングを行う。

(9) マッチコーディネーションミーティングの席でコイントスを行い、勝ったチームが第1ピリオドにどちら

らのゴールを攻めるのかを選択する。

(10) 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)

- ① 1回戦～準決勝 PK方式により勝敗を決定する。PK方式に入る前のインターバルは1分間とする。
- ② 決勝 10分間(各5分間からなる2つのピリオド)の延長戦を行い、決しない場合はPK方式により勝敗を決定する。延長戦に入る前のインターバルは5分間とし、PK方式に入る前のインターバルは1分間とする。

(11) 一方のチームの責に帰すべき事由により試合開催不能、または中止となった場合(不戦敗など)は、その責に帰するチームは敗戦したものとみなす。なお、悪天候や地震などの天変地異、公共交通機関の不通や遅延、交通事情による道路の渋滞の場合も同様の措置とする。

14. 代表者会議

期 日 2023年9月16日(土) 16時から

会 場 笠松運動公園内体育館(ひたちなか市)

※代表者会議に無断で欠席したチームは失格とする。但し、その可否は主催者が決定する。なお、携行品については別途通知します。

15. 組 合 せ

代表者会議の席で抽選により決定する。

16. 懲 罰 規 定

- (1) 本大会は日本協会「懲罰規定」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (2) 本大会の規律委員会は、(公財)茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会とする。
- (3) 本大会期間中、警告の累積が2回に及んだ選手・役員は、自動的に次の1試合に出場できない。
- (4) 本大会において退場を命じられた選手・役員は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については日本協会「懲罰規定」に則り、茨城県サッカー協会の規律・フェアプレー委員会で決定する。
- (5) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、関東大会出場チームは関東大会で消化する。不出場のチームは当該チームが出場する直近のフットサル公式戦にて消化する。但し、警告の累積によるものを除く。
- (6) その他、本大会の懲罰に関する事項については、規律・フェアプレー委員会に諮り、その選手・役員およびチームの処分を決定する。

17. 表 彰

優勝、準優勝、第3位チームに賞状を授与する。

18. 関 東 大 会

優勝チームは関東大会に出場する義務と権利を有する。

期 日 2024年1月20日(土)、21日(日)、27日(土)、28日(日)

会 場 武蔵野の森サブアリーナ、他(東京都)

19. 審 判 員

主審および第2審判は、(公財)茨城県サッカー協会審判委員会より派遣する。第3審判およびタイムキーパーについては帯同審判が担当する。

20. そ の 他

- (1) 大会登録選手は、試合当日に選手証(電子出力、紙媒体のいずれか)を携行すること。
- (2) 試合の運営(記録、ボールパーソン等)については、参加チームで行うこと。
- (3) 傷害手当については、救急車の手配は行うが、その後についてはチームの責任において処置すること。
- (4) 本大会の主催者は、参加者(選手、役員、観客含)の事故、傷害、障害、会場破損事故等について、一切の責任を負わないものとする。チーム、または個人のスポーツ保険等に対応すること。
- (5) 大会要項に規定されていない事項については、本委員会において協議のうえ決定する。
- (6) ボールを使っての練習は、決められた場所以外禁止とする。また、参加チームは体育館使用規定を順守しゴミは全て持ち帰ること。
- (7) 本大会参加に要する経費は、すべて参加者負担とする。

21. 問 合 せ 先

公益財団法人茨城県サッカー協会フットサル委員会

委員長 宮川 直也

連絡先 090-4026-1117

E-mail niceshot1023@yahoo.co.jp

公益財団法人茨城県サッカー協会フットサル委員会

1種担当 春田 幸一郎

連絡先 090-3877-7784

E-mail kow25_fgk@yahoo.co.jp